

(案)

**第3次
古賀市生涯学習基本計画
2024～2033**

古賀市・古賀市教育委員会

このたび古賀市では、生涯学習・社会教育を一層推進するための基本的な方向性を示した、第3次古賀市生涯学習基本計画を策定しました。

人口減少や少子・高齢化が進む一方、価値観が多様化する中で人生100年時代が到来するなど、私たちを取り巻く環境は大きく様変わりしています。これからの時代を、より豊かに過ごすためには、私たち一人ひとりが生涯学習・社会教育と出会い、やりがいや生きがいをもって生きることがたいせつになります。

本計画は、第5次古賀市総合計画の都市イメージである「ひと育つ こが育つ」とその政策である「つながりを深める学ぶ機会の充実」を生涯学習・社会教育の振興により実現しようとするものです。

第1次・第2次古賀市生涯学習基本計画で培ってきた成果を活かしつつ、改めて「自発性」や「つながり」、「意欲」が循環する仕組みや、それを社会がしっかりと「支援」するような生涯学習・社会教育をめざしてまいります。

本計画の策定にあたっては、多くの方から貴重なご意見やご提案をお寄せいただくことができました。深く感謝を申し上げますとともに、今後とも生涯学習・社会教育の推進にご支援・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6（2024）年3月

古賀市長 田辺一城



第3次古賀市生涯学習基本計画 目次

第1章 計画策定の趣旨	1
1. 計画策定の趣旨	
2. 計画の位置づけと計画期間	
第2章 古賀市における生涯学習・社会教育振興	3
1. 「生涯学習・社会教育」の基本的な考え方	
2. 古賀市がめざす生涯学習	
3. 生涯学習に必要な視点	
第3章 これまでの取り組みの振り返りと課題	6
1. いつでも始められる生涯学習・社会教育	
2. つながり深まる生涯学習・社会教育	
3. 自分を高める生涯学習・社会教育	
4. みんなで支える生涯学習・社会教育	
第4章 生涯学習を実現するための目標と方策	9
1. いつでも始められる生涯学習・社会教育	
2. つながり深まる生涯学習・社会教育	
3. 自分を高める生涯学習・社会教育	
4. みんなで支える生涯学習・社会教育	
第5章 計画策定に向けた活動	15
1. 計画策定体制	
2. 計画策定までの活動経過	
参考資料	17
1. 市民アンケートの収集	
2. 市民アンケートの結果	

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の趣旨

古賀市では、生涯学習・社会教育の基盤整備とその推進を通して主体的に学び活動する人づくりを進め、住民一人ひとりが地域コミュニティづくりへ積極的に参画するまちづくりをめざし、平成 15（2003）年度に第1次古賀市生涯学習基本計画を策定しました。

この計画において、生涯学習振興の目標を「人として生き抜く優しさとたくましさを持った人づくり」と「活気と誇りに満ちたコミュニティづくり」と定め、各施策に基づいて実施される学習活動を通じて、総合的に人づくり・コミュニティづくりを進めてきました。

平成 26（2014）年度から施行した第2次古賀市生涯学習基本計画は、第4次古賀市総合振興計画（マスタープラン）に基づき、まちづくりにおける「豊かな土壌づくり」、生涯学習を通してさまざまな人や団体が育ちあい、つながりあい、ともに古賀市を支えていく土台作りを計画として位置づけ、施策を進めてきました。

しかし、少子・高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化など、生涯学習を取り巻く環境が変化し、活動に陰りが見えてきていることも事実です。

また、新型コロナウイルス感染症の猛威をはじめとして、予測困難な社会情勢の変化が次々と起こり、それに応じて生涯学習・社会教育を巡る議論や活動環境も変化を余儀なくされてきました。

世界に目を向けると、グローバル化や情報通信技術、脱炭素化に向けた全世界的な取り組みなどが著しく進展する一方、不安定な国際情勢に起因する混乱が続く中、人・モノ・金・情報やさまざまな文化や価値観が国境を越えて流動するなど、変化が激しく先行きが不透明な状況となっています。

国内では、長らく経済の停滞が続いており、少子・高齢化や人口減少が顕著になってきたことから、社会のつながりの希薄化や格差の再生産・固定化など、さまざまな問題がより顕在化し、社会全体の活力低下や不安定化が課題となってきています。

このように、変化が激しく、多様化が一層進行する現代社会においては、一人ひとりが自分の人生とつづきに向き合い、豊かで幸せを感じられる生涯を送ることが一層たいせつになってきています。

そのため、今、「生涯学習・社会教育」の重要性がさまざまな方面から改めて問われています。

そこで、本計画では、古賀市におけるこれまでの生涯学習・社会教育に関する取り組みやまちづくりへの関わりについて振り返り、昨今の国内外の動向を踏まえたうえで、改めて古賀市における生涯学習・社会教育振興の目的を市民と共有し、生涯学習・社会

教育のさらなる進展を実現するための基本的な方向性を示すこととしました。

2. 計画の位置づけと計画期間

本計画においては、教育委員会所管の生涯学習・社会教育振興施策はもとより、市長部局で実施している施策に関しても生涯学習・社会教育の観点からとらえ、生涯を通じた「学び」や、新たな制度や価値観などを伝える社会的な役割として体系化し、さまざまな施策を貫く計画として位置づけます。

すなわち、古賀市の令和4（2022）年度から10年間のまちづくりの指針となる第5次古賀市総合計画（マスタープラン）に基づき、「子どもから高齢者まであらゆる世代の市民が社会教育、スポーツ活動や文化活動などを通じて地域を中心に相互に学び合い、新たな社会課題に自ら進んで対応し、豊かに暮らせるまち」となるための計画として位置づけるものです。

それぞれの施策の具体的な推進に関しては、それぞれの施策に関わる計画や方針、個別の事業に基づいて実施します。

なお、本計画の計画期間は令和6（2024）年度から令和15（2033）年度までの10年間です。

第2章

古賀市における生涯学習・社会教育振興

1. 「生涯学習・社会教育」の基本的な考え方

古賀市における「生涯学習」とは、子どもから高齢者まですべての人が、一人ひとりの人生を豊かにする「個人」の学びをたいせつにするとともに、それぞれの学んだことが「参加」や「交流」によって広がっていく、さらにはそこから未来へとつないでいく「新しい価値」が創られていくことです。

また、「社会教育」とは、国内外で生じる新しい制度や文化、価値観など、社会生活において必要な知識や経験を互いに分かち、教え合うことです。

本計画では、「生涯学習」と「社会教育」の両面が持つ本質的な意味や力を市民と共有し、古賀市における生涯学習・社会教育を実現するための基本的な方向性を示します。

2. 古賀市がめざす生涯学習

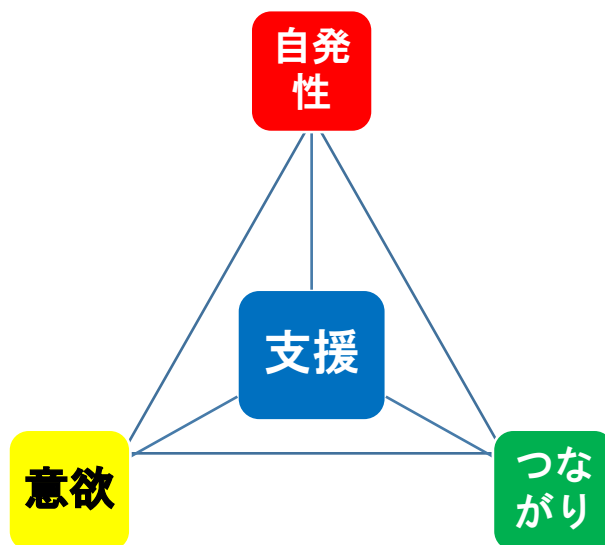
古賀市では、一人ひとりの「個の学び」が、他者と触れ、交流し「つながる」ことで新しい知見を得て学びを深め、「自己実現」につなげていくというサイクルを、行政・地域・社会教育団体、その他さまざまな団体に支えていくという体制をつくっていくことをめざします。

- ・ 個の学び 一人ひとりが「学びたい」と感じ、学ぶ
- ・ つながる 自分が学んだことを、仲間と、周囲の人と共有し、共に学びを深める
- ・ 自己実現 ひとりで、そしてみんなで学んだことにより、なりたかった自分に近づき、新しい目標を立てて次の学びへとステップアップする
- ・ 支える 学びのサイクルを市が、地域が、社会教育団体が、みんなで支える



3. 生涯学習に必要な視点

古賀市のあるべき生涯学習の姿をもとに、生涯学習政策に必要な視点を考えたところ、以下の方策を柱として組み立てることとしました。



自発性を高める方策 → 「いつでも始められる生涯学習・社会教育」

人や団体のつながりを深める方策 →
「つながり深まる生涯学習・社会教育」

意欲を高める方策 → 「自分を高める生涯学習・社会教育」

学びを支援する方策 → 「みんなで支える生涯学習・社会教育」

第3章 これまでの取り組みの振り返りと課題

第2章で、古賀市がめざす生涯学習・社会教育の視点を明らかにしました。そこで、その視点から第2次古賀市生涯学習基本計画を振り返り、それぞれの取り組みの成果と課題を整理します。

1. いつでも始められる生涯学習・社会教育

市では、地域教育力向上事業として「コスモス市民講座」を開催し、ボランティアスタッフと連携して市民講座を企画・運営してきました。この講座の構成や内容を精査したところ、高齢者対象事業への偏りや取り扱えるテーマの範囲が狭いことが分かったことから、この講座を発展的に解消し、「リーパスカレッジ」としてリニューアルしました。このことにより若年層の受講が増え、市長部局とも連携した幅広いテーマを取り扱えるようになりました。

また、市内には多くの外国人居住者・労働者が生活しています。そのため、「日本語教室」を開催し、多文化共生社会の実現の一助となるよう活動してきました。令和5年度からは市の機構の整理に伴い、「日本語教室」の所管を生涯学習推進課からまちづくり推進課に移し、より広く外国人居住者・労働者が住みよいまちになるよう取り組みを進めています。

このように、市から多くの情報を発信し、市民が学びやすい環境整備や取り組みやすいメニューの企画・開発を行ってきましたが、市民の生の声を聴取する機会はありませんでした。

そこで、令和4（2022）年10月にはじめて「生涯学習に関するアンケート」を市民・事業所に対して実施し、市民と事業所の生涯学習・社会教育の実情を調べることにしました。今後も定期的に同様の調査を行い、市民・事業所ニーズの把握や社会背景と乖離しない生涯学習・社会教育施策の企画・開発に活かしていく必要があります。

2. つながり深まる生涯学習・社会教育

市民活動を展開していく中で、活動団体同士の交流や情報交換、活動発表の場などは重要な役割を担っています。

市では、平成22（2010）年度に市民の公益的な活動の支援を目的として「市民活動支援センター（つながりひろば）」を新設し、市民活動の情報収集や情報提供、活動場所や備品の貸し出しなど、活動の支援を行う取り組みを始めました。

また、第2次古賀市生涯学習基本計画を策定する際に、社会教育委員からの提言を受け、社会教育委員の自主活動として「古賀市生涯学習笑顔のつどい」の開催が実現しました。生涯学習笑顔のつどいは社会教育関係団体の実践発表の場であり、貴重な情報交

換の場となっています。しかし、コロナ禍以降、実施形態をアレンジする必要性が生じるとともに参加者の減少傾向が続いていることから、新たな工夫を施す必要性が生じています。

このように、市では市民活動が孤立しないよう、財政面を含めさまざまな角度から支援を行ってきました。

しかし、あらゆる種類の団体で高齢化や後継者不足等の多様な問題が顕在化してきています。そのため、市民活動を円滑に推進することができるよう、また、「市民が社会を創る」という理念が実現できる支援施策が充実するよう取り組みを続けることが求められています。

3. 自分を高める生涯学習・社会教育

市民を取り巻く社会情勢や情報通信技術等は、刻々と変化しています。例えば、スマートフォンはこの10年間で瞬く間に普及し、今や生活必需品となりました。また、人生100年時代の到来などにより、リタイア後に豊かに自分らしく生活するには、いかに新たな生きがいややりがいと出会えるかが重要になります。

市では、市民や事業所に対して、スマホ講座などの新技術に対応するためのさまざまな学習メニューや同和問題・人権問題に対する認識を更新する機会の提供を行ってきました。

今後はさらにリカレント（学び直し）やリスキニング（新しいスキルの習得）の必要性や需要が増加すると考えられます。そのため、時勢に応じた施策や情報の提供、講師とのマッチングなどを、これまで以上に注力していくことが求められます。

また、自己の学びの成果を社会活動に活かすことや、夢を共有できる仲間との出会いの場などへの需要が今後は増加すると考えられます。これらの活動や場の提供は学びの質を深め、生きがいややりがいを継続させる効果があると見込めるため、これらについて、新しいアプローチを模索する必要があります。

4. みんなで支える生涯学習・社会教育

第2次古賀市生涯学習基本計画では、生涯学習・社会教育の普及や促進に合わせ、「まちづくり」を担う人材の育成にも力を入れてきました。今後、人口減少社会に直面するなか、まちづくりを担う人材の育成は必要不可欠です。

また、地域住民の心の拠り所であり、子どもから高齢者まであらゆる世代の人が居心地よく過ごせる活動の場として、地域公民館は重要な役割を果たしています。これまで、地域公民館のハード面や活動などのソフト面に対してさまざまな支援を行ってきました。

しかし、高齢化等による担い手不足や社会情勢の変化に伴う活動の衰退など、多様な問題が顕在化してきています。そのため、地域公民館が今後もその役割を果たせるよう支援を続けていく必要があります。

市民活動が円滑に実施できるためには「場の確保」も重要な要素です。これまで、学校図書室の地域開放や、古賀北中学校地域開放室の整備などを行ってきました。また、リーパスプラザこがや社会体育施設のインターネット予約ができるシステムの導入を図り、より利便性が高くなるよう取り組んできました。今後も、市民活動を行おうとする人たちが安心して活動できる場や環境の整備に注力する必要があります。

第2次古賀市生涯学習基本計画の主要事業の一つとして、「古賀市生涯学習センター(リーパスプラザこが)」の建築が挙げられていました。古賀中学校跡の校舎を活用した旧研修棟も多くの人に利用されていましたが、交流館を中央公民館と図書館・歴史資料館の間に設置し、建物全体をつなぐことで施設間連携と有効利用を図り新たな人の流れや活動の広がりを生み出すことができました。その結果、利用者数はピーク時において約63,000人増加するなど、より多くの市民に利用されることとなり生涯学習の推進につながりました。

しかし、リーパスプラザこがの知名度は決して十分高いとは言えず、特に中央公民館大ホールの施設・設備のポテンシャルは高いものの、さまざまな法的制限等により興行を行うことができない状況です。

今後は、リーパスプラザこがのリニューアルを行うことで、市民や市外利用者がより多く利用し、居心地の良いサードプレイスとなるよう取り組みを進める必要があります。

第4章 生涯学習を実現するための目標と方策

1. 自発性：いつでも始められる生涯学習・社会教育

- ①学びのニーズの把握と分析
- ②リーパスカレッジを中心にした学びのきっかけづくり
- ③誰もが学べる環境づくり

2. つながり：つながり深まる生涯学習・社会教育

- ①さまざまな主体による連携・共働の推進
- ②「市民が社会を創る」市民活動の推進
- ③社会教育委員の活動を通じた学びの交流

3. 意欲：自分を高める生涯学習・社会教育

- ①生涯学習社会の実現に向けた計画の普及・啓発
- ②リカレント（学び直し）、リスキニング（新しいスキルの獲得）の推進
- ③自分の学びの成果を共有・発信する場の提供や支援

4. 支援：みんなで支える生涯学習・社会教育

- ①生涯学習・社会教育の振興を支える人材の育成及び充実
- ②地域公民館をはじめとした地域との連携
- ③生涯学習施設の有効活用と発展
- ④生涯学習センターの機能拡充

1. いつでも始められる生涯学習・社会教育

生活の多様化が進む社会においては、学びにも新しい手法が求められています。時間や場所、経験を問わないところからはじめ、自身のライフスタイルに合った学びを続けていくための場を提供し、生涯学習・社会教育の充実を図ります。

① 学びのニーズの把握と分析

時代により学びに求められる状況は変わります。令和4(2022)年10月には市民1800人、200事業所に対し生涯学習に関するアンケートを行いました。今回の計画は、このアンケート結果を基に作成していますが、今後、5年周期で同様のアンケートを行い、市民の生活に根ざした学びのニーズの把握及び分析による、より身近で効果的な学びの提供をめざします。

②リーパスカレッジを中心とした学びのきっかけづくり

新しく学びたいが何をすればいいかわからない人も多いのが現状です。そのため、現在市が主催する市民講座「リーパスカレッジ」でさまざまな学びの「はじめの一步」「新たな一步」につなげていきます。

また、古賀市だけでなく、国や福岡県が発信する学びの情報についても市民に届けることで、更なる学びを支援します。

② 誰もが学べる環境づくり

仕事や家庭が忙しく時間を確保するのが難しい人、学びの場に行くことが困難な人、障がいを持つ人や海外で生まれ育った人など、さまざまな学びの障壁があります。そうした学びに対し困難を持つ人へも学習の機会が設けられるよう、インターネットを通じた学習など、場所や時間を選ばない方法での学びの提案や支援者の紹介などを行います。

2. つながり深まる生涯学習・社会教育

生涯学習・社会教育活動を続けていく上で他者との交わりは必要不可欠です。個人で活動している人は、同じ学びを行う人と接することで新たな学びを得ることができます。団体として活動している人は、別の団体の活動を知ること、団体の運営や新たな方向性を学ぶことができます。こうした交流を積極的につくっていくことで相互作用をもたらして、つながりを強め、学びを深めていきます。

① さまざまな主体による連携・共働の推進

生涯学習・社会教育の主体はさまざま、行政が主導するものもあれば、市民や地域の間から自然と発生することも、個人で学ぶことも、同じ趣味を持つ人・同じ関心を持つ人が集まり大きな団体となることもあります。こうしたさまざまな主体で行われる活動を把握し、必要なマッチングを行ったり、集まる機会をつくったりすることで、団体や活動を相互に知り、つながりを深める取り組みを促進していきます。

② 「市民が社会を創る」市民活動の推進

市民活動とは、営利を目的とせず、公共の利益に役立つことを目的とした市民による自発的な活動全般を指します。古賀市でも、文化・スポーツ振興、国際協力、まちおこしなどさまざまな分野で活動を行い、地域や多くの市民に貢献しています。

このような活動を市が応援することで、より多くの市民の学びと交流を増進していくと考えられることから、市民活動を推進していきます。

③ 社会教育委員の活動を通じた学びと交流

古賀市社会教育委員は社会教育に関し教育委員会に助言等を行うための機関で、社会教育の見識者や学校教育関係者などで構成されています。

社会教育や学校教育の現場に知識・経験のある社会教育委員が働きかけることで現状を正しく知ることができ、生涯学習・社会教育への理解が深まります。例えば現在行われている生涯学習笑顔のつどいは、社会教育委員の自主事業であり、社会教育の現場での問題を先進団体の紹介・解説により多くの市民と共有するものです。今後もさまざまな場面で、学びと交流を生み、生涯学習を推進していきます。

3. 自分を高める生涯学習・社会教育

私たちは、地域や社会と交流することによって、新たな学びが生まれ、充足感を得ます。そして交流の中で「こうなりたい」という理想の自分を見つけ、理想に向かって更に学びを深めていくことができます。新しく始めた学びを生活の中に根付かせ、高い目標を持ち、めざす自分に変えていく支援をします。

また、事業所も学びたい社会人を積極的に応援する必要があるとあり、その場としてリーパズプラザこがを利用してもらえるよう支援を行います。

① 生涯学習社会の実現に向けた計画の普及・啓発

本計画は令和6（2024）年～令和15（2033）年の10年間の生涯学習・社会教育の指針となる計画です。本計画を古賀市全体に普及・啓発していくとともに、本計画を基礎としたさまざまな事業を行い、市のめざす生涯学習・社会教育を達成していきます。

② リカレント（学び直し）、リスキニング（新しいスキルの獲得）の推進

現代では情報は日々更新されており、仕事や趣味のために、または生活のために、学び直しの重要性が増しています。そこで市では、こうした市民の学びを応援していきます。市内事業所の研修の利用を促進したり市民の学び直しをしたりする取り組みを推進するほか、新たに学びたいと考える方へのマッチングや情報提供を行います。

③自分の学びの成果を共有・発信する場の提供や支援

学びにおいて発表の場は、これまでの成果を確認し、技術や技能を更に向上させ、他者に知ってもらうための大切な機会です。このような発表の場を学習活動への意欲と活動の活性化のために利用してもらいます。また、こうした活動を盛り上げるために、周知活動や内容の充実に努めていきます。

4. みんなで支える生涯学習・社会教育

私たちが生涯学び続けていくためには、多大な労力を要します。自身の生活環境の変化や、仲間や友人・家族の状況、活動の場の老朽化など、さまざまな活動への困難がありますが、こうした問題を考え、解消のための活動を行ったり、新たな方法を探ったりするなど、市民のよりよい学びの活動を支援します。

① 生涯学習・社会教育の振興を支える人材の育成及び充実

人口減少、少子・高齢化社会となり、社会教育関係団体でも新規加入者が少なく、組織が高齢化していき、後継者不足に悩まされていることが少なくありません。そこで、指導者のための研修会など人材育成の支援を行っていき、長期継続できる組織づくりをめざします。

② 地域公民館をはじめとした地域との連携

地域公民館は地域の拠点であり、会議や集会、お祭りなどの行事の会場として、人々の憩いの場となっています。古賀市には46の自治会があり、学校や他の地域活動団体と協力して特色を活かした地域活動が行われています。こうした地域活動や地域づくりを市も関係各所と連携し支援していくとともに、子どもから高齢者まであらゆる世代の交流や地域間の交流を推進していきます。

また、地域活動の中に新たな学びを導入してもらうため、リーパスカレッジの出前講座（アウトリーチ事業）や講師の紹介など、連携や支援を図っていきます。

③ 生涯学習施設の有効活用と発展

市内には、リーパスプラザこが（中央公民館・交流館・図書館・歴史資料館）などの社会教育施設や、市民体育館をはじめとした社会体育施設など、多くの生涯学習施設があります。こうした施設がより身近になるよう、令和4年10月からは予約システムをリニューアルし、インターネットによる予約及びクレジットカード決済に対応しました。今後も多くの市民に利用いただくため、利便性の向上を図っていきます。

また、古賀北中学校では、令和5年度より、余裕教室を地域開放室として市民に開放しました。学校のグラウンドや体育館同様、新しい学びの場として定着するよう周知していきます。

④ 生涯学習センターの機能拡充

平成 28（2016）年 8 月に交流館がオープンし、平成 29 年 4 月には中央公民館、図書館、歴史資料館を合わせ、リーパスプラザこがとして、豊かな生涯学習社会の実現の場としてスタートしました。以降、多くの市民にご利用いただいておりますが、一方でリーパスプラザこがを知らないという人が交流館で 27%、中央公民館で 18%、歴史資料館で 35%となっており、更に図書館以外の 3 館は半数以上の市民が利用したことがないということが分かりました。そこで、リーパスプラザこがでどんなことが行われているのか、どんなことができるのか、市民にわかりやすく発信していきます。

また、中央公民館大ホールを市民ホール化することで、より本格的な文化・芸術活動を市民の身近に届けるなど、更に利便性のよい施設となるよう取り組みます。

第5章 計画策定に向けた活動

1. 計画策定体制

策定委員：社会教育委員 9人

	令和4年度	令和5年度	
議長	井浦 政義	井浦 政義	社会教育主事
副議長	角森 輝美	角森 輝美	学識経験者
委員	村山 美和子	村山 美和子	地域文庫
委員	丸井 泉	丸井 泉	ボランティア
委員	橋爪 克	橋爪 克	古賀市スポーツ協会
委員	堺 康成	砥上 修二	古賀市小中学校校長会
委員	光永 ゆかり	石川 純子	古賀市文化協会
委員	秋山 実里	山本 康介	古賀市社会福祉協議会
委員	國友 啓章	倉掛 小竹	行政区

2. 計画策定までの活動経過

年月日	協議項目・事柄
令和4(2022)年 7月26日(火)	令和4年度7月期社会教育委員の会議 ・生涯学習基本計画および生涯学習基本計画資料となる市民アンケートについて説明
令和4(2022)年 8月24日(水)	令和4年度8月期社会教育委員の会議 ・生涯学習に関する市民アンケートの協議①
令和4(2022)年 9月20日(火)	令和4年度9月期社会教育委員の会議 ・生涯学習に関する市民アンケートの協議②
令和4(2022)年 9月30日(金)	生涯学習に関する市民アンケート・事業所アンケート発送
令和5(2023)年 3月7日(火)	令和4年度3月期社会教育委員の会議 ・生涯学習に関する市民アンケート・事業所アンケート結果と分析
令和5(2023)年 4月25日(火)	令和5年度4月期社会教育委員の会議 ・第3次計画策定に関する説明
令和5(2023)年 5月19日(金)	令和5年度5月期社会教育委員の会議 ・第3次計画策定協議①
令和5(2023)年 6月20日(火)	令和5年度6月期社会教育委員の会議 ・第3次計画策定協議②
令和5(2023)年 7月19日(水)	令和5年度7月期社会教育委員の会議 ・第3次計画策定協議③
令和5(2023)年 8月17日(木)	令和5年度8月期社会教育委員の会議 ・第3次計画策定協議④
令和5(2023)年 9月21日(木)	令和5年度9月期社会教育委員の会議 ・第3次計画策定協議⑤
令和5(2023)年 10月24日(火)	令和5年10月期社会教育委員の会議 ・第3次計画策定協議⑥
令和5(2023)年 11月21日(火)	令和5年度11月期社会教育委員の会議 ・第3次計画策定協議⑦
令和6(2024)年 1月26日(金)～ 2月25日(日)	パブリック・コメント実施
令和6(2024)年 3月31日(日)	第3次古賀市生涯学習基本計画 策定

参考資料

市民向け・事業所向けアンケートの収集

■実施期間 令和4年10月

■調査対象・回答状況

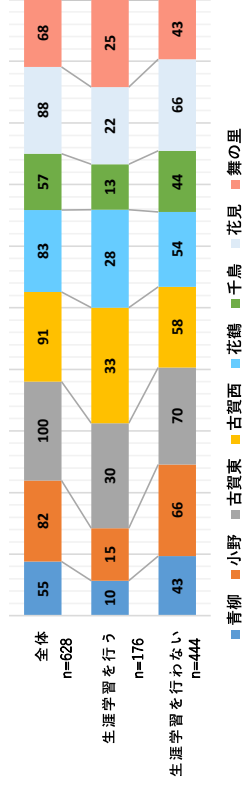
調査対象	対象数	有効回答数	回答率
無作為抽出した 18歳以上の市民	1800	629	35%
無作為抽出した 市内事業所	200	71	36%

生涯学習に関する市民アンケート結果

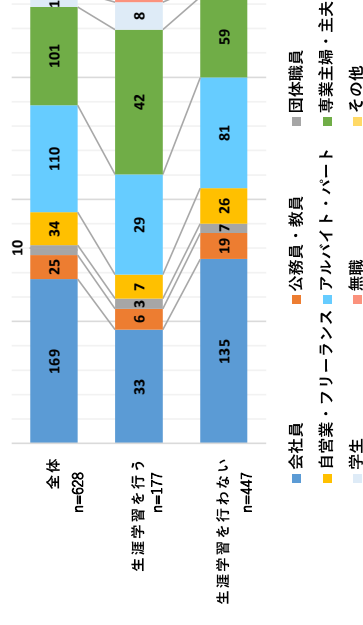
送付1800件
インターネット回答 119件、郵送回答510件 計629件



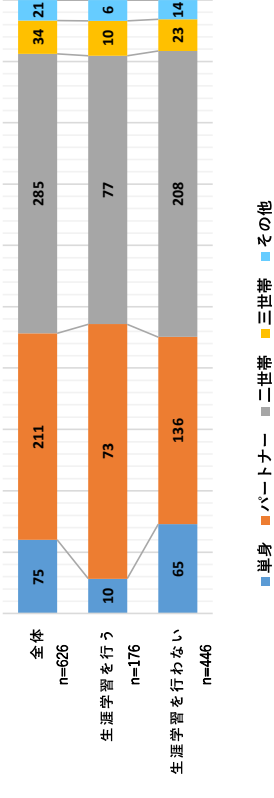
Q3.お住まいの校区を教えてください



Q4.職業を教えてください



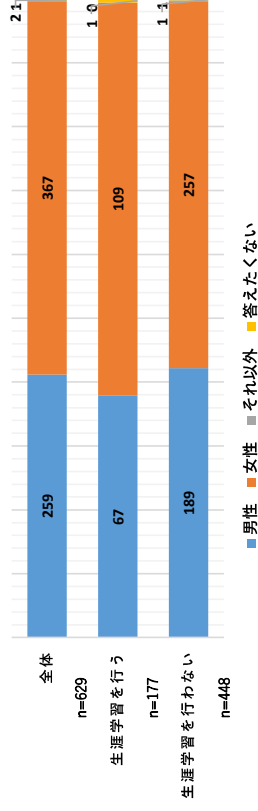
Q5.世帯構成を教えてください



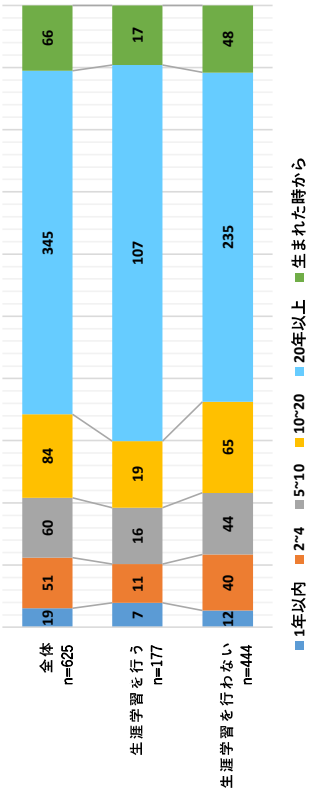
Q1.年齢を教えてください



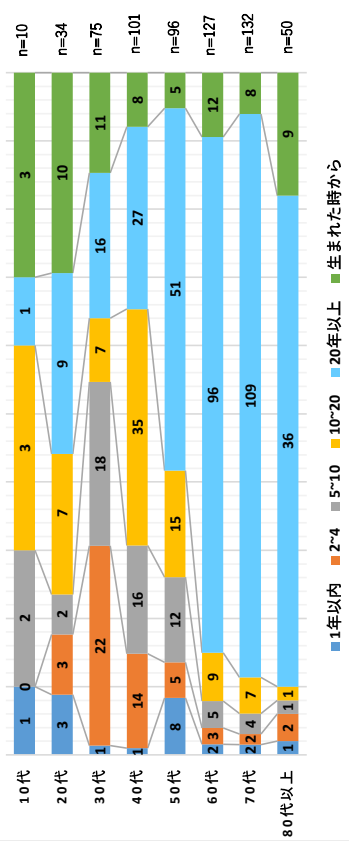
Q2.性別を教えてください



Q6.古賀市に住んで何年になりますか

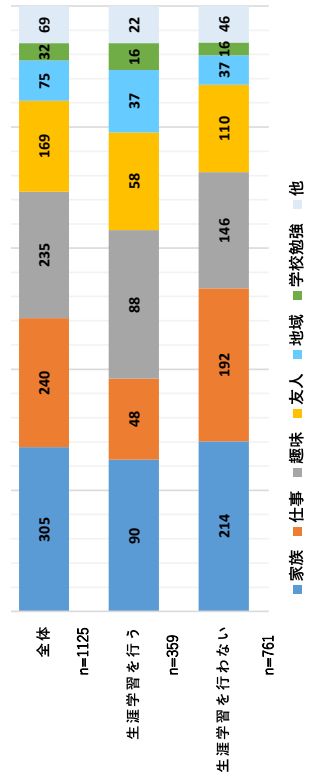


Q6.古賀市に住んで何年になりますか



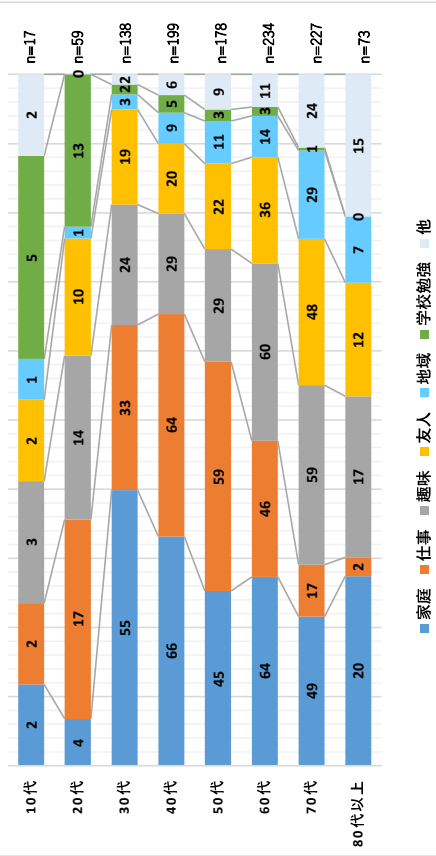
Q7.あなたが今、熱心に取り組んでいることを教えてください

(複数選択可)



Q7.あなたが今、熱心に取り組んでいることを教えてください

(複数選択可)

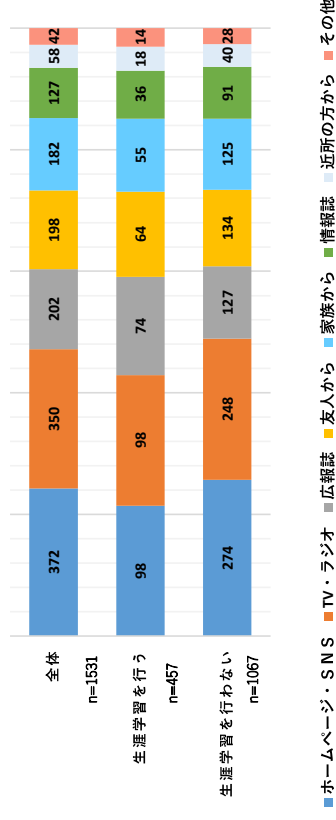


Q8.あなたが興味・関心があることを教えてください(5つまで)

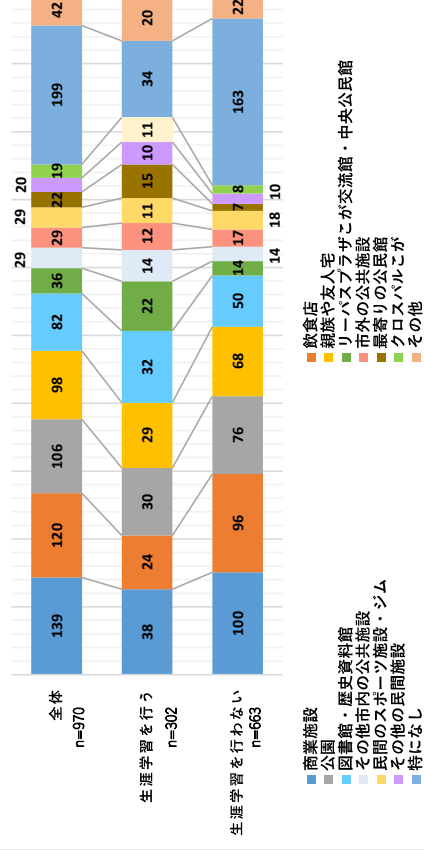
	全体	生涯学習を行う	行わない
健康	456	135	318
お金	239	50	189
旅行	179	48	131
飲食・グルメ	172	35	137
スポーツ	112	43	68
美容	108	24	84
介護	105	23	82
音楽	103	32	70
TV・ラジオ	99	28	70
住居	98	26	72
環境	93	36	57
教育	89	27	62
育児	81	21	60
ペット	80	16	64
近所関係	70	24	46
読書	70	29	41
防災	57	20	37
文化・芸術	59	31	28
福祉	58	21	37
ファッション	57	18	39
SNS	50	12	38
歴史・郷土史	45	13	32
資格取得	39	16	23
ボランティア	37	19	18
芸能	29	9	20

青…上位5 黄色…下位5

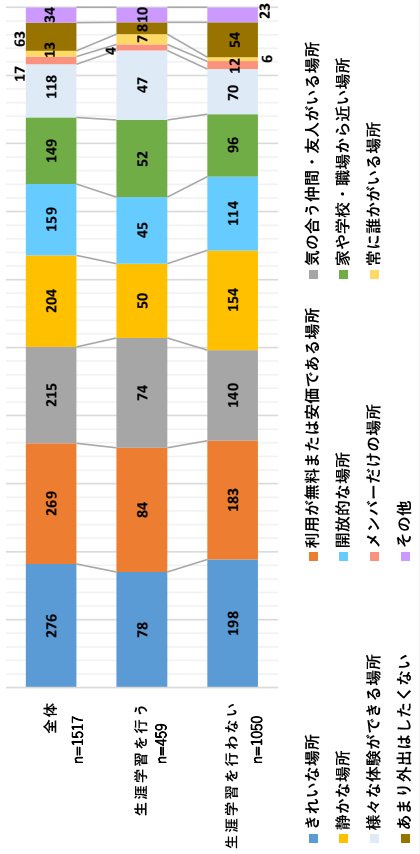
Q9.普段どういったところから情報収集していますか(複数選択可)



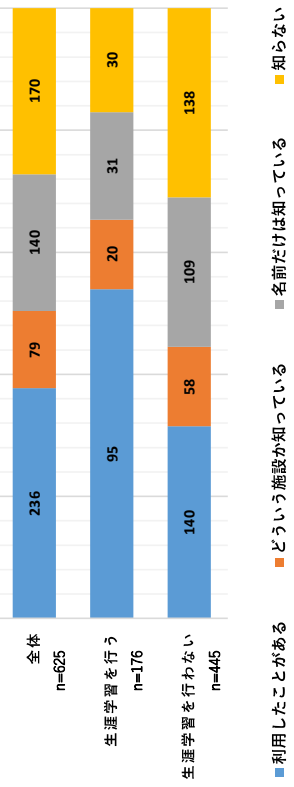
Q10.行きつけになっている場所や自宅や学校・職場以外で居心地のいいと感じる場所がありますか(複数選択可)



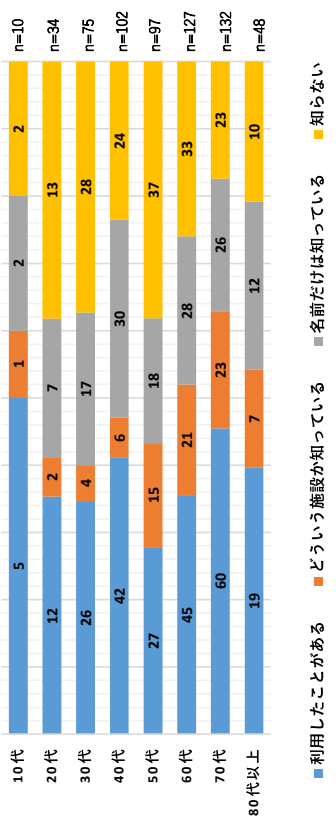
Q11.どんな場所を行きつけにしたいと思いますか（複数選択可）



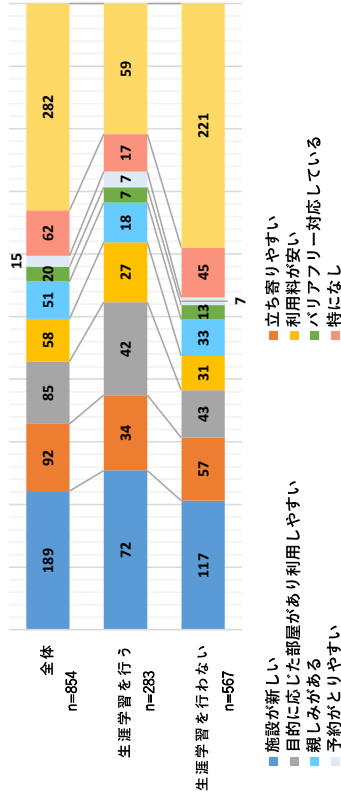
Q12. 交流館をご存じですか



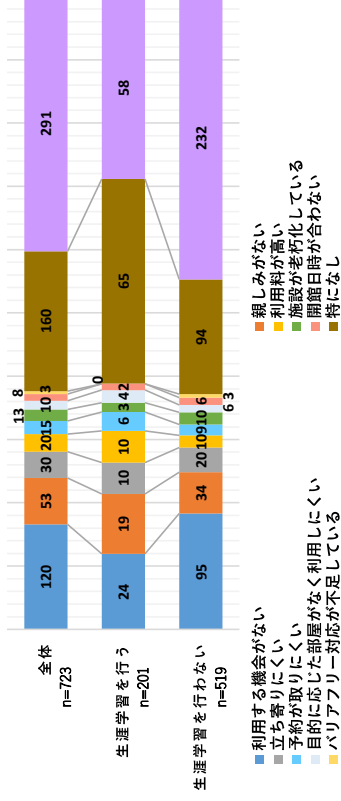
Q12. 交流館をご存じですか



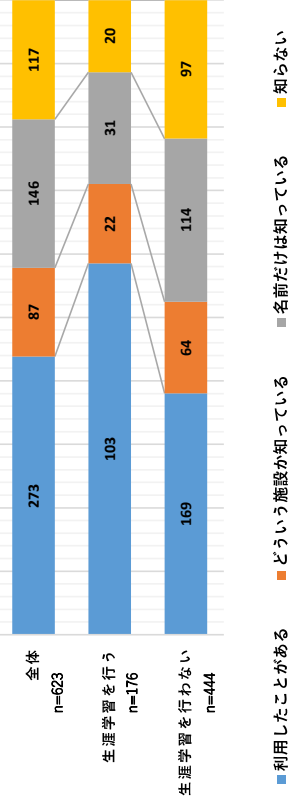
Q13. 交流館の良いところ・良いイメージを教えてください (複数選択可)



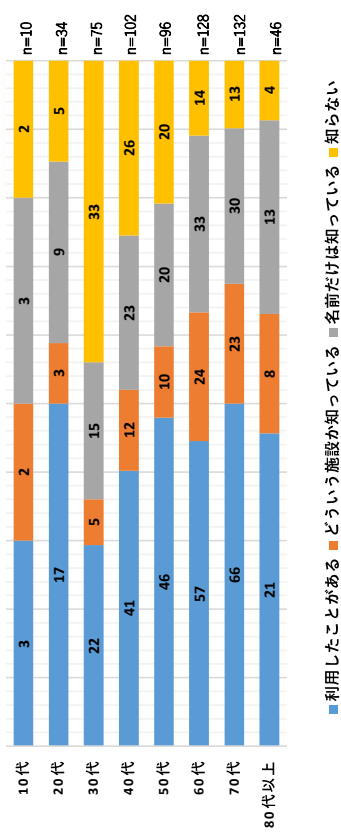
Q14. 交流館の悪いところ・悪いイメージを教えてください (複数選択可)



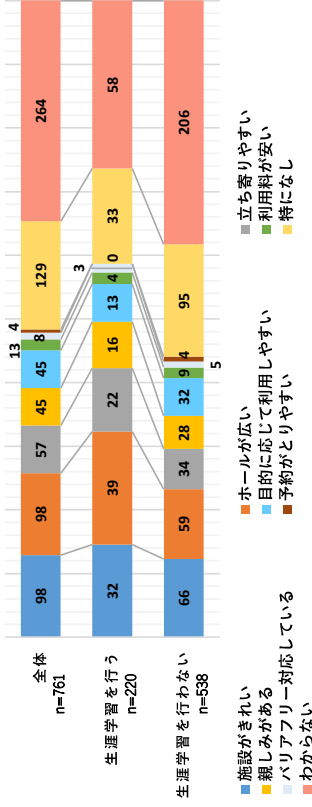
Q15. 中央公民館をご存じですか



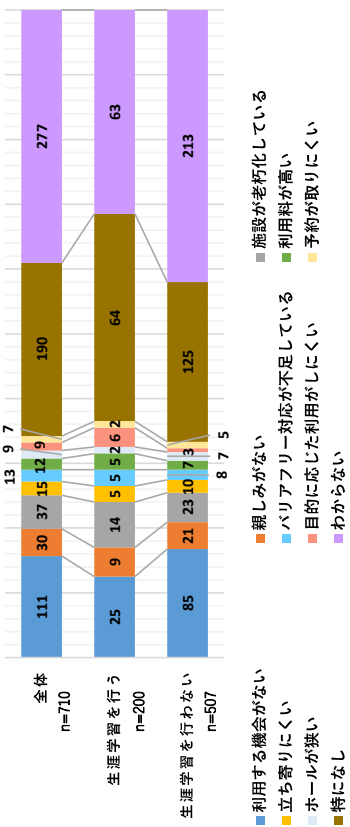
Q15. 中央公民館をご存じですか



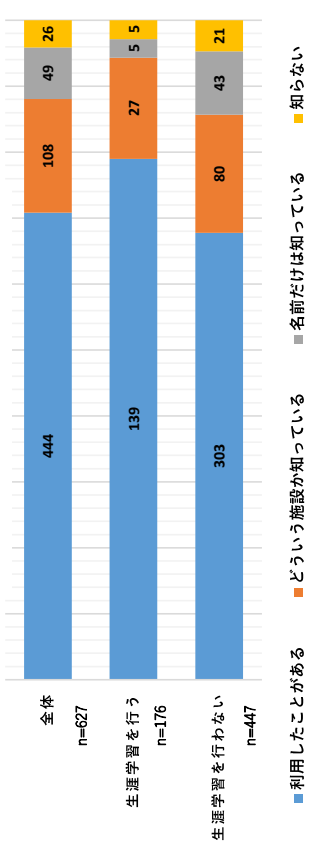
Q16.中央公民館の良いところ・悪いイメージを教えてください（複数選択可）



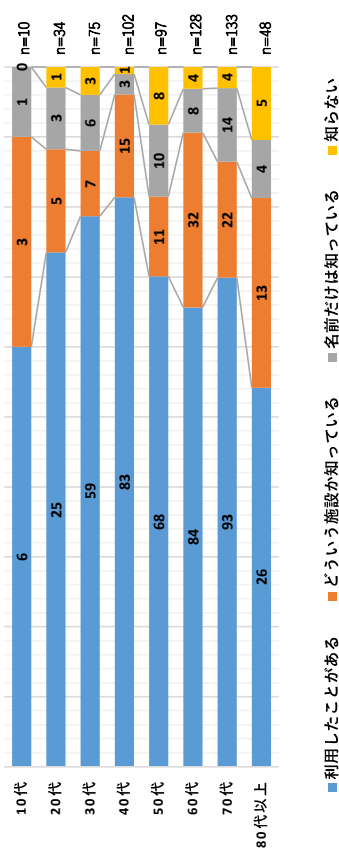
Q17.中央公民館の悪いところ・悪いイメージを教えてください（複数選択可）



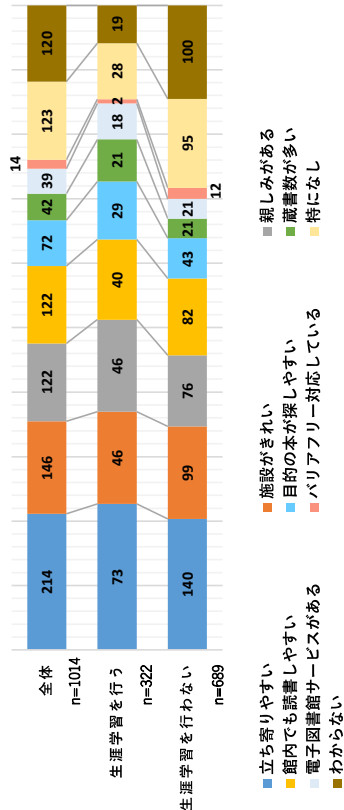
Q18.図書館をご存じですか



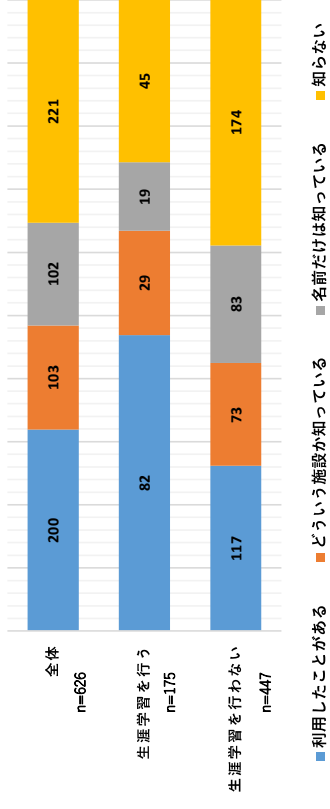
Q18.図書館をご存じですか



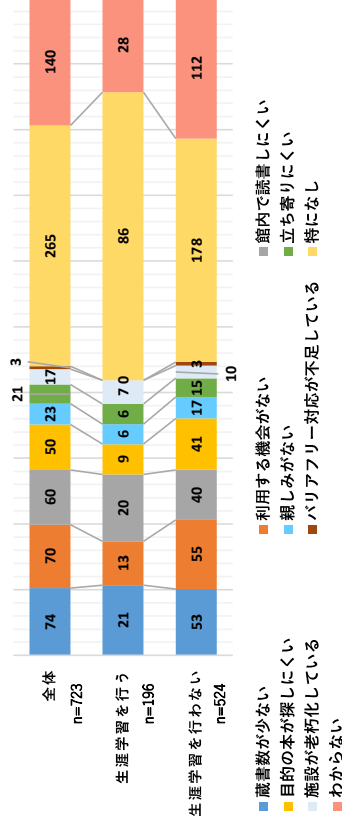
Q19.図書館の良いところ・良いイメージを教えてください（複数選択可）



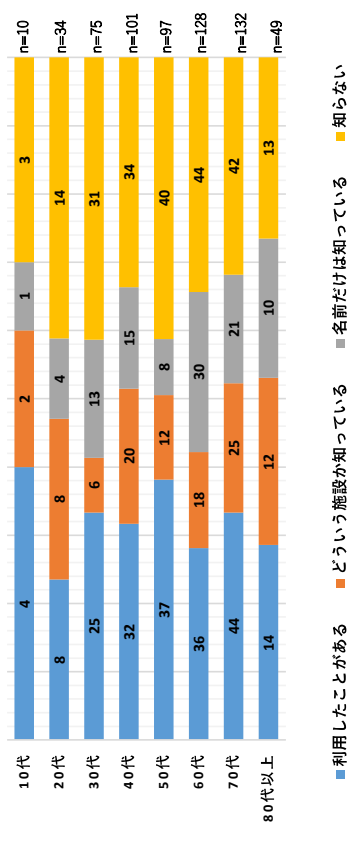
Q21.歴史資料館をご存じですか



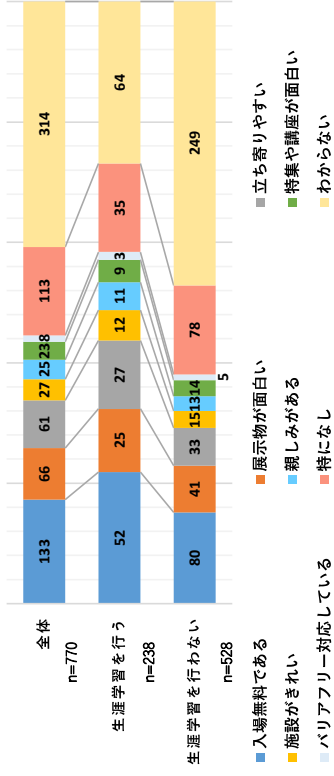
Q20.中央公民館の悪いところ・悪いイメージを教えてください（複数選択可）



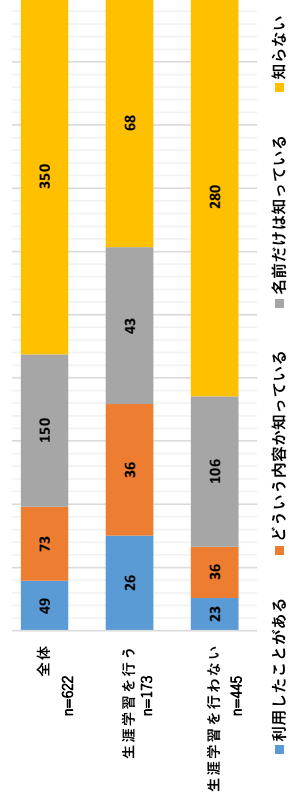
Q21.歴史資料館をご存じですか



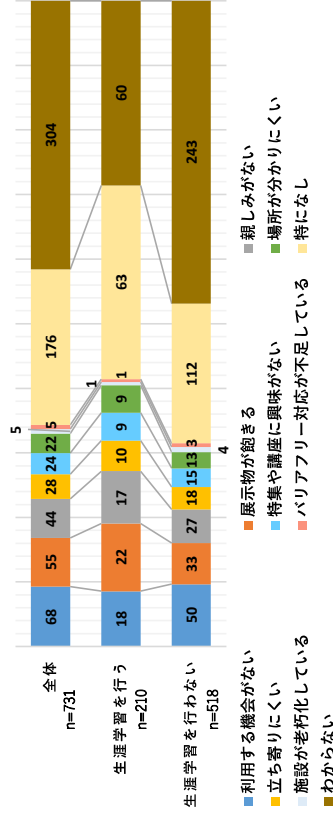
Q22.歴史資料館の良いところ・良いイメージを教えてください（複数選択可）



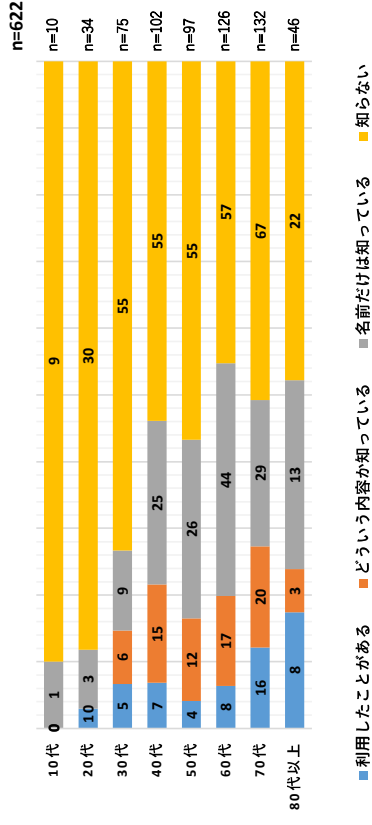
Q25.リーパスカレッジ（古賀市生涯学習市民講座）をご存じですか

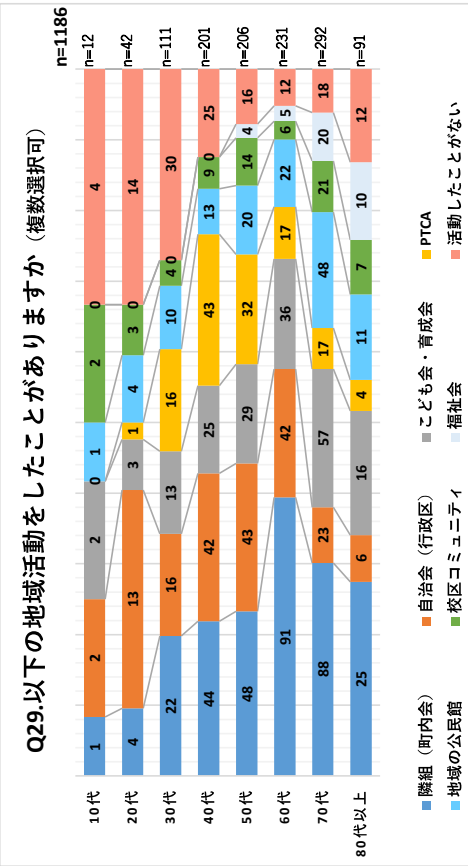
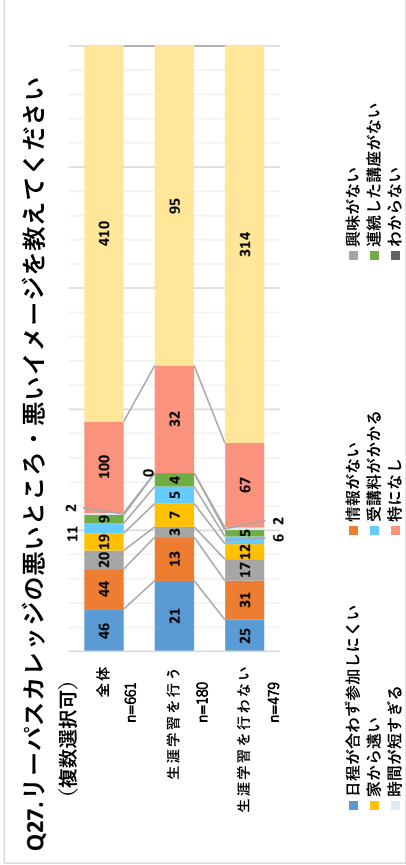
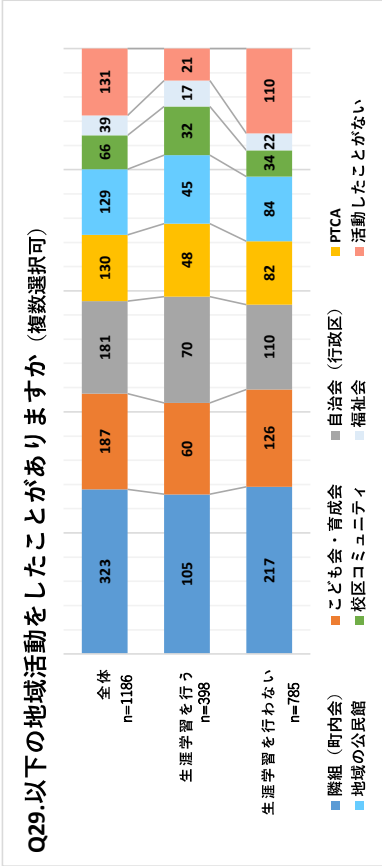
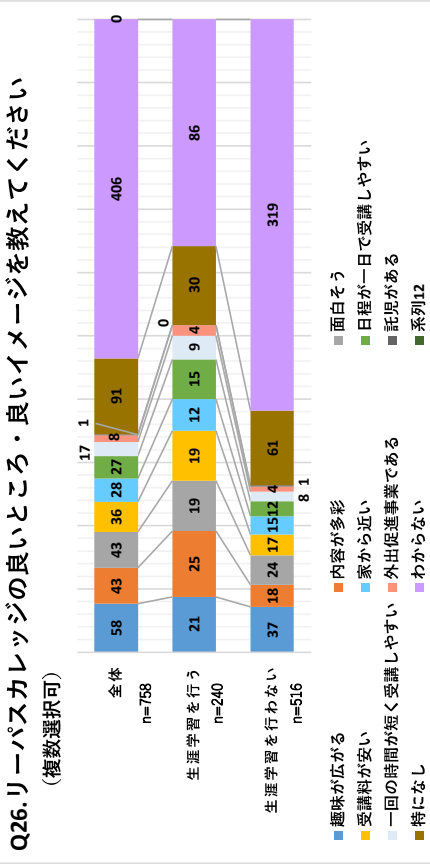


Q23.歴史資料館の悪いところ・悪いイメージを教えてください（複数選択可）

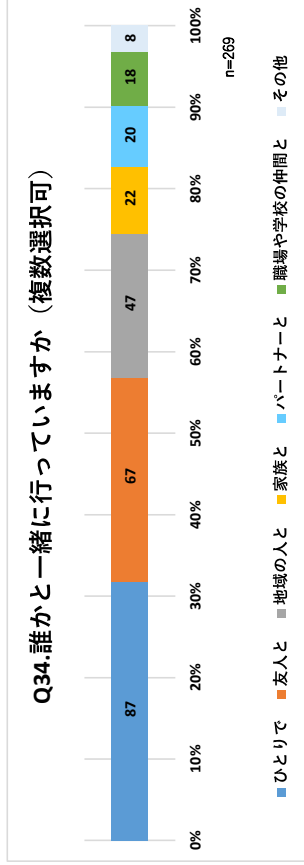
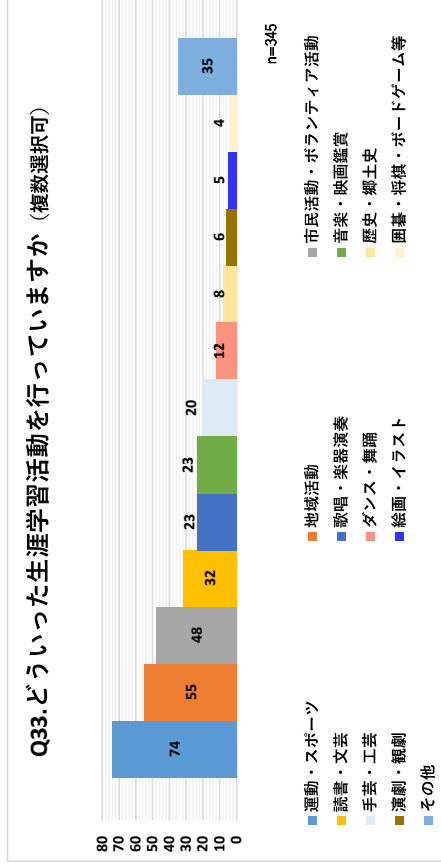
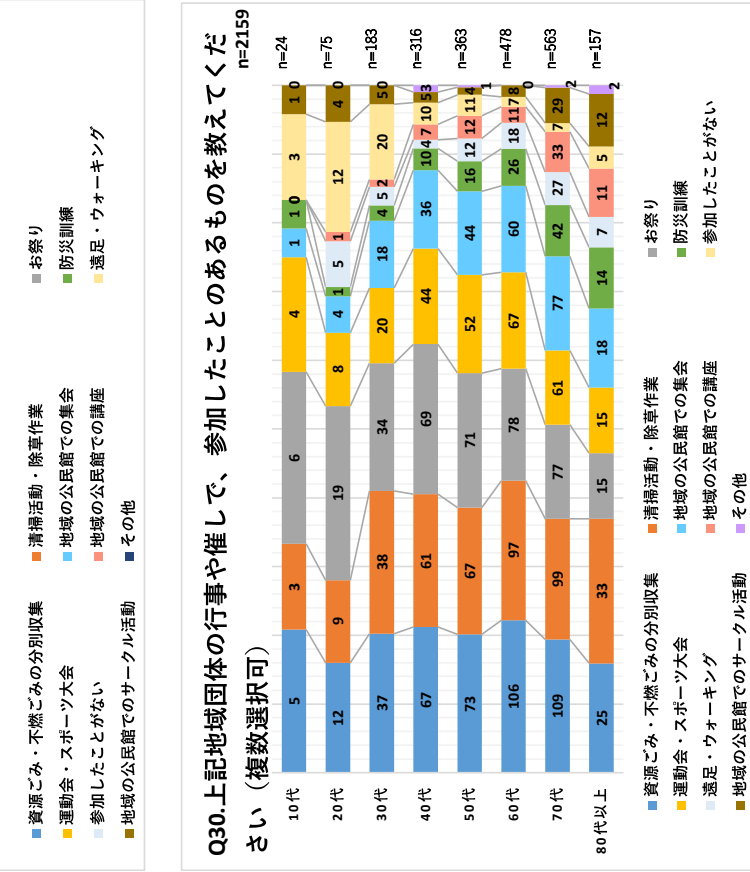
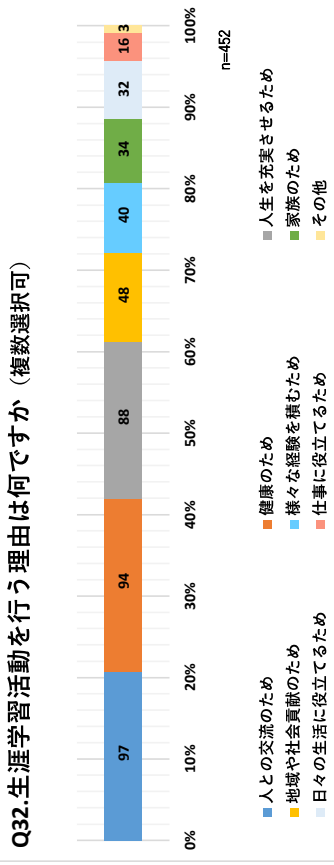
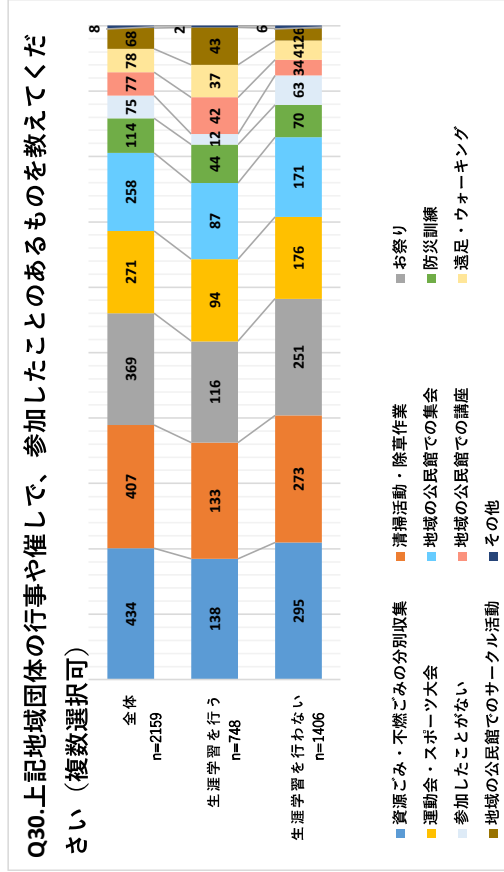


Q25.リーパスカレッジ（古賀市生涯学習市民講座）をご存じですか

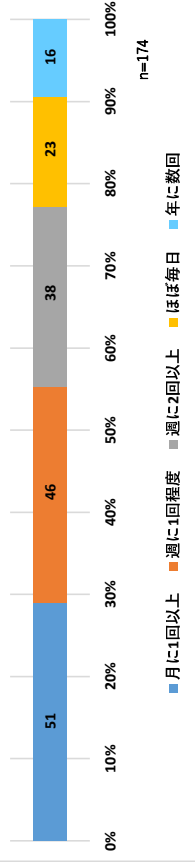




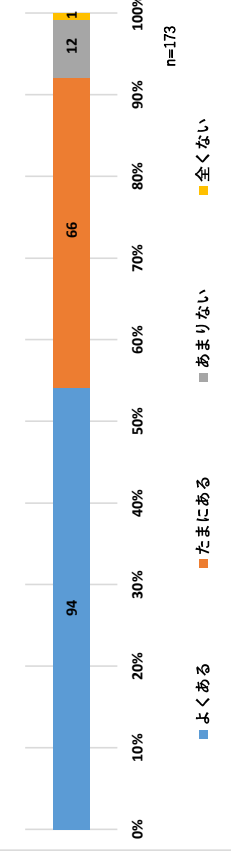
以下、生涯学習を行っている方



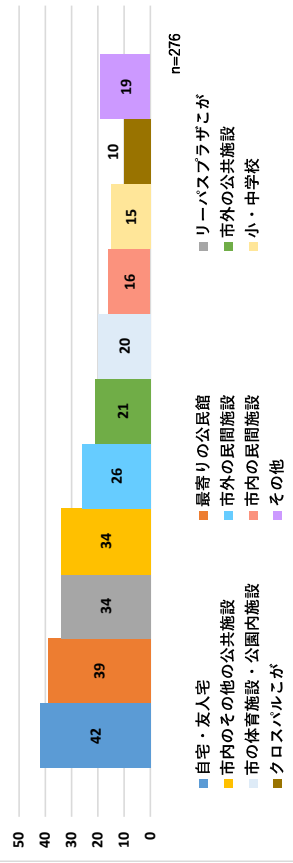
Q35.どれくらいの頻度で活動を行っていますか



Q38.活動中に「学んでいる」と実感することはありますか



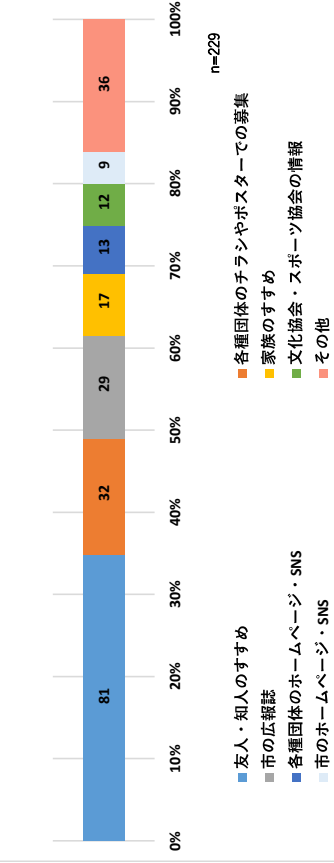
Q36.どこで活動していますか (複数選択可)



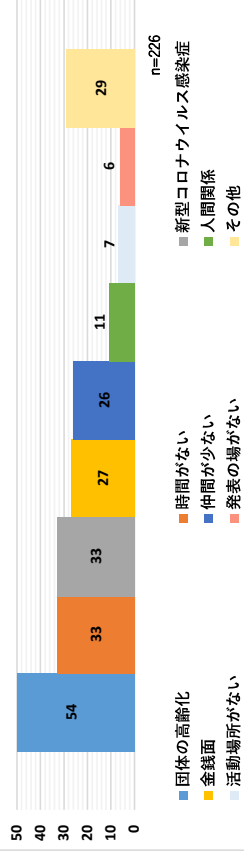
Q39.現在の活動をどう思いますか (複数選択可)



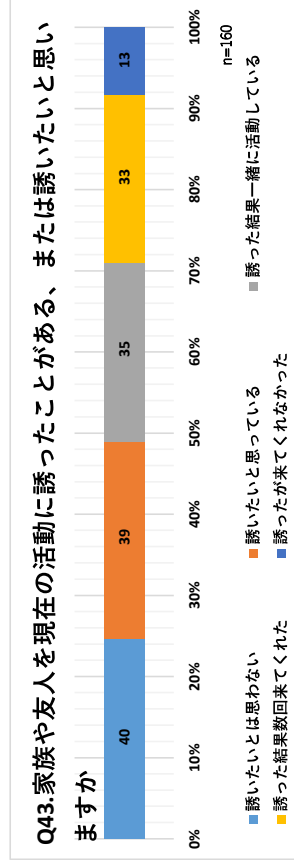
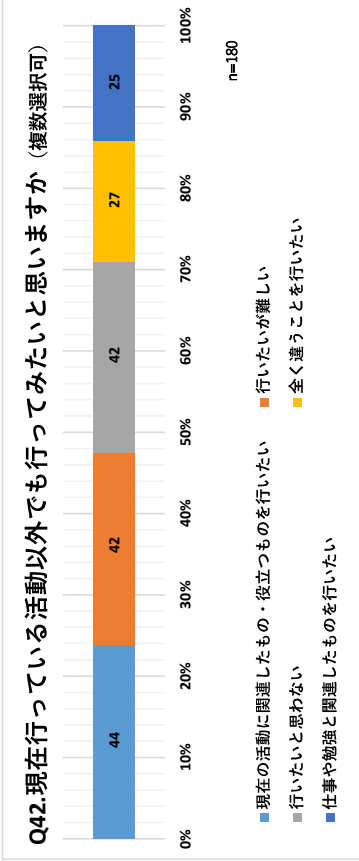
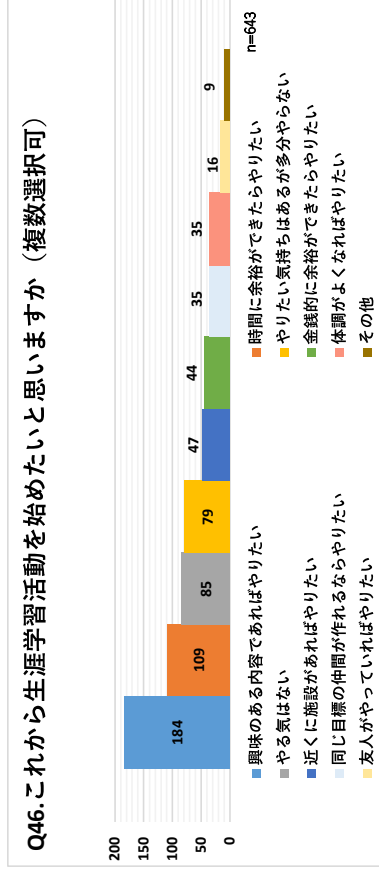
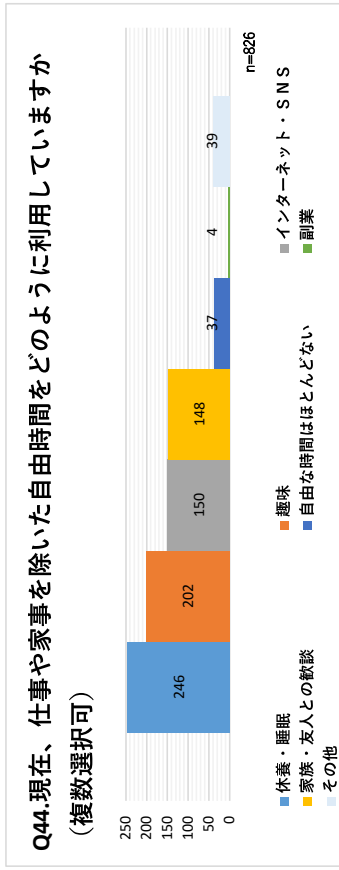
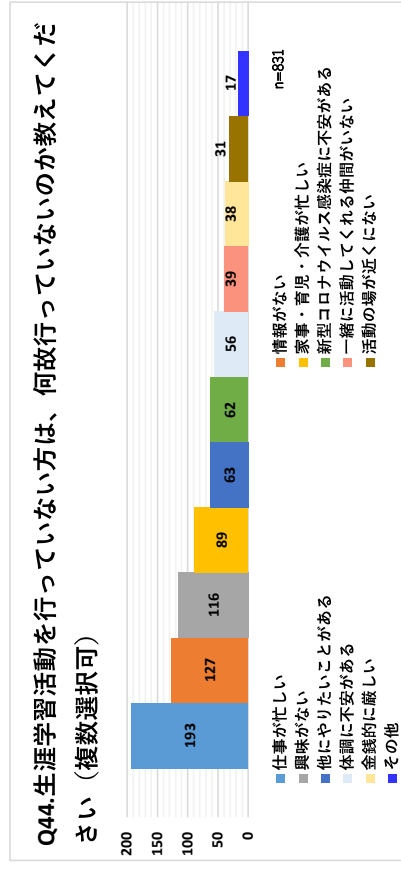
Q37.活動することになったきっかけは何ですか (複数選択可)

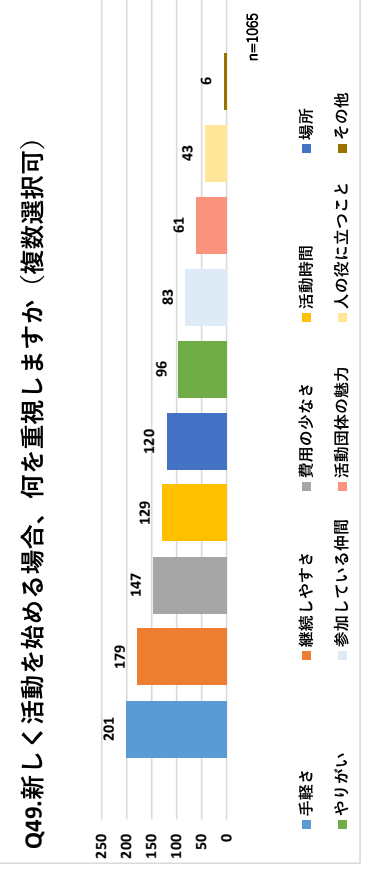
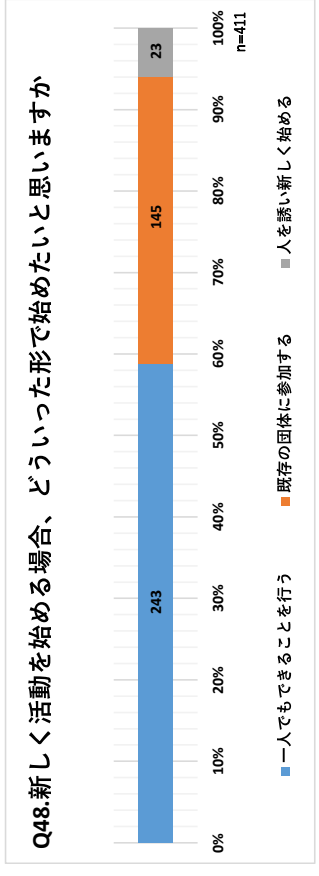
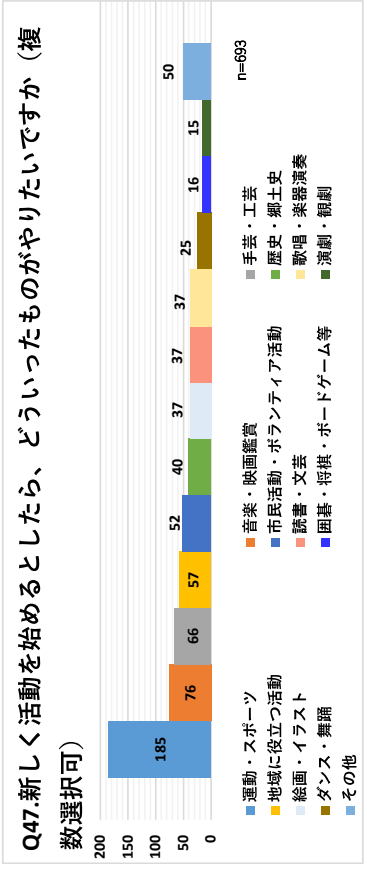


Q40.活動をしていて不安なことはありませんか (複数選択可)



以下生涯学習を行っていない方



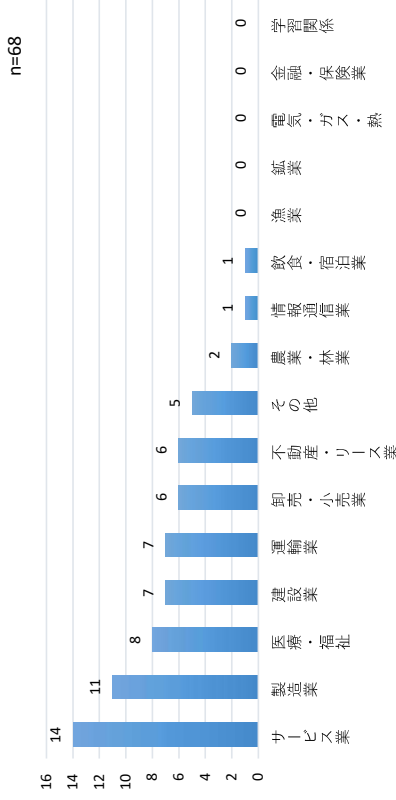


生涯学習に関する事業所アンケート結果

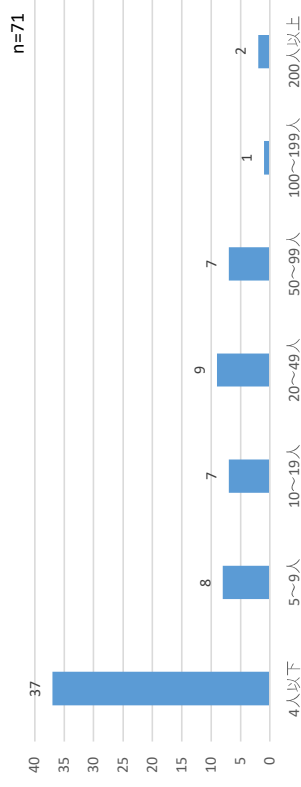
送付200件

インターネット回答 12件、郵送回答 59件 計71件

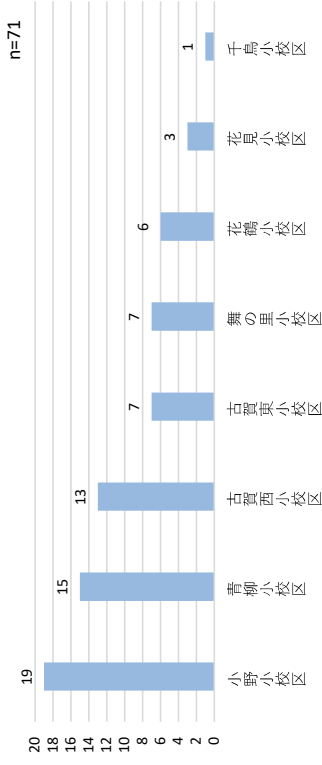
Q1.業種を教えてください。



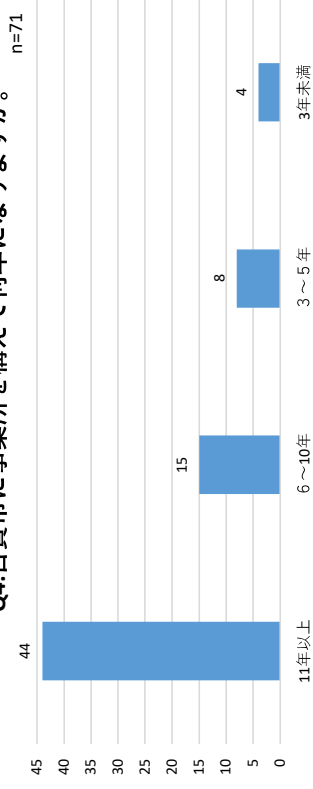
Q2.事業所の職員数を教えてください (古賀市の事業所内のみ、非正規を含む)



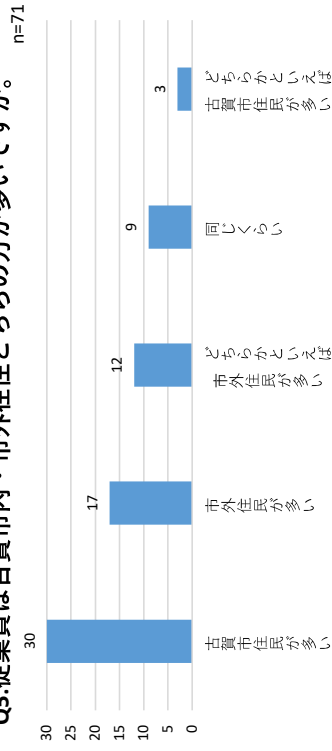
Q3.事業所の所在地を教えてください。



Q4.古賀市に事業所を構えて何年になりますか。



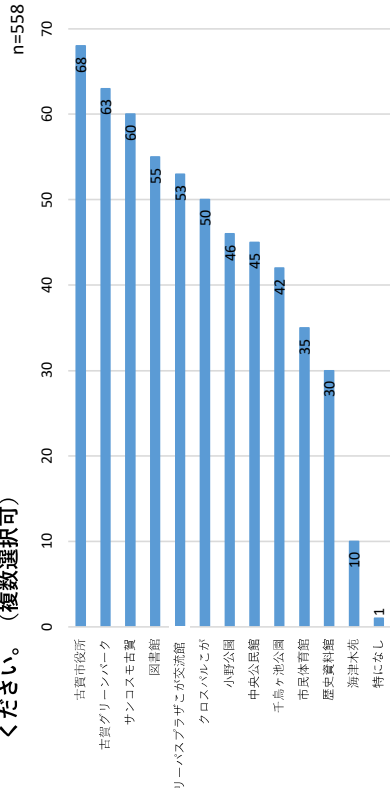
Q5.従業員は古賀市内・市外在どちらの方が多いですか。



Q6.福利厚生のうち法定のもの以外または法定以上に取り入れていることを教えてください。(複数選択可)



Q8.以下の施設のうち、知っている/聞いたことのある古賀市の施設を教えてください。(複数選択可)



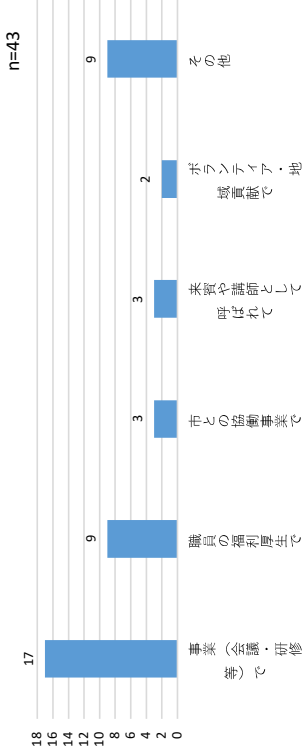
Q9.以下の施設のうち、事業所として利用したことのある古賀市の施設を教えてください。(複数選択可)



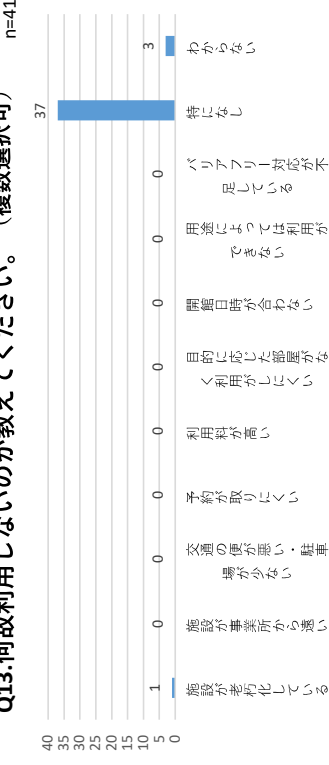
Q7.福利厚生として今後取り入れたいと思うものを教えてください。(複数選択可)



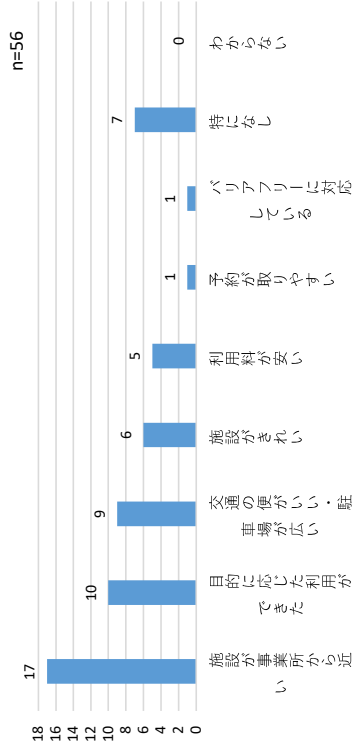
Q10. どういった理由で利用しましたか。(複数選択可)



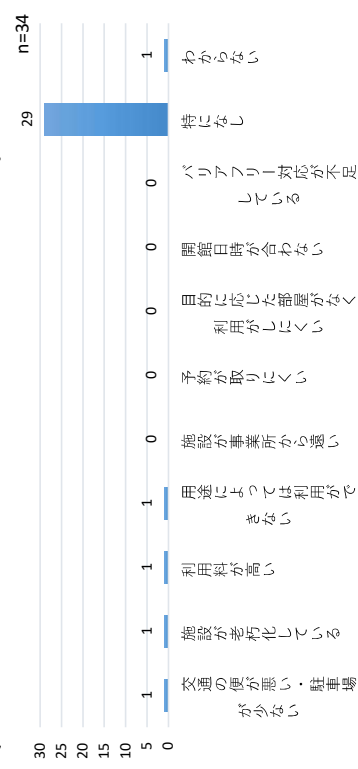
Q13. 何故利用しないのか教えてください。(複数選択可)



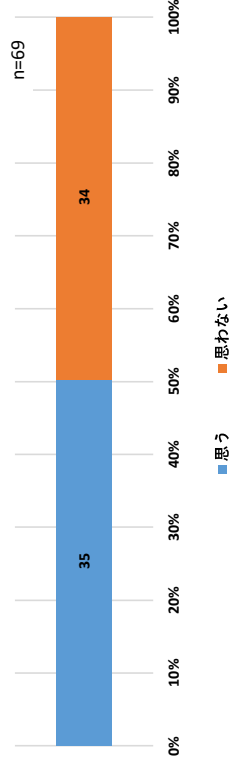
Q11. 利用して良かったと感じたことを教えてください。(複数選択可)



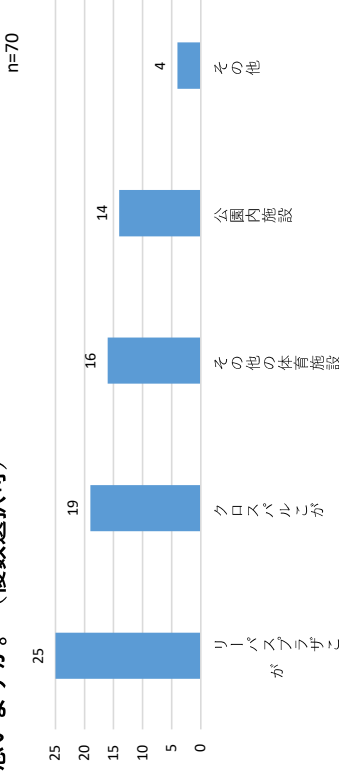
Q12. 利用して悪かったと感じたことを教えてください。(複数選択可)



Q14. 福利厚生で古賀市の公共施設を利用したいと思いませんか。



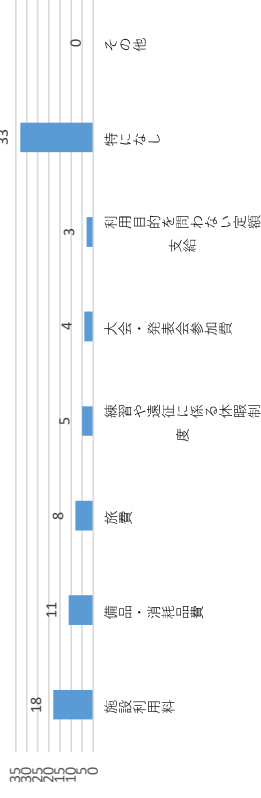
Q15. 古賀市の公共施設を利用する場合、どの公共施設を利用したいと思いませんか。(複数選択可)



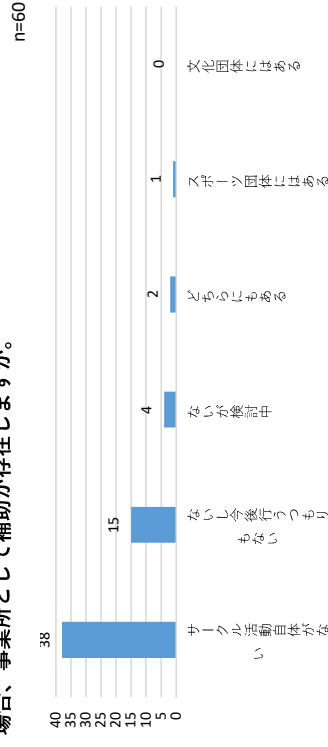
Q16.古賀市の公共施設を利用したいと思わない事業所は、その理由を教えてください。（複数選択可）



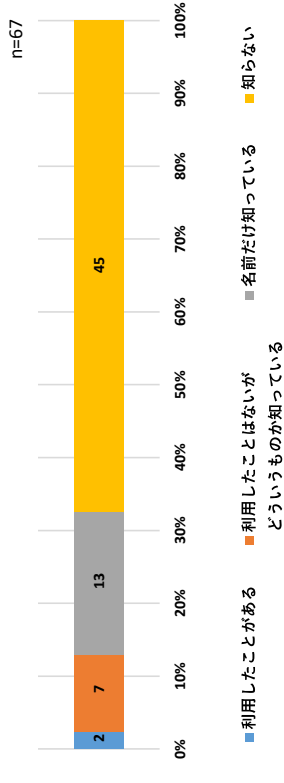
Q19.今後新たに従業員の生涯学習への支援を行う場合、どのようなものを行いたいと思いますか。（複数選択可）



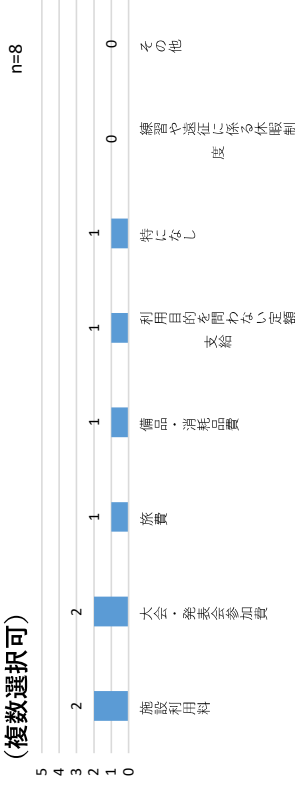
Q17.従業員がスポーツや文化活動で有志のサークルなどを通じて活動をしている場合、事業所として補助が存在しますか。



Q20.古賀市が提供している出前講座をご存じですか。



Q18.17で補助が存在する事業所は、どのような補助をしていますか。（複数選択可）



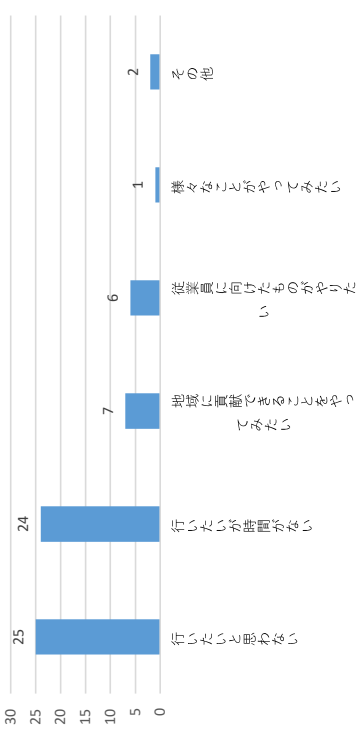
Q21. 事業所で出前講座を利用する場合、どのようなものを利用したいと思いますか。

n=93



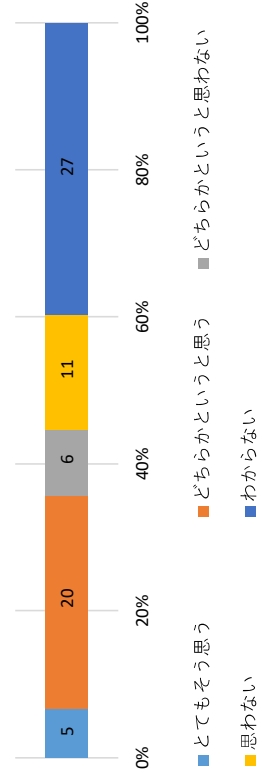
Q22. 古賀市と連携して生涯学習活動を推進したいと思いますか。(複数選択可)

n=65



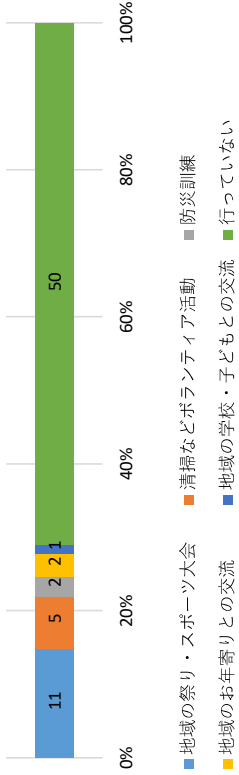
Q23. 従業員の余暇に生涯学習活動を勧めたいと思いますか。

n=69



Q25. 事業所として地域活動を行っていますか。(複数選択可)

n=60



Q26. 事業所として地域貢献活動を行いたいと思いますか。(複数選択可)

n=68

